

日本労働年鑑 第51集 1981年版  
The Labour Year Book of Japan 1981

## 第三部 労働政策

## VIII ILO

## 1 米国のILO再加盟

一九八〇年二月一八日、ブランシャール事務局長は、バンス米国务長官からILO憲章の義務を受諾する旨の公文を受領、これによって同日付で米国のILO再加盟が実現することになった。米国は、一九七七年一月六日付でILOを脱退していたので、二年三ヵ月ぶりの復帰ということになる。米国脱退の理由は、(1)三者構成主義の崩壊(「全体主義」の国では政労使の三者が一体)、(2)人権問題の取扱い差別(自由圏にはきびしいが東欧圏には甘い)、(3)適正手続の無視(総会での議題外決議の取扱い)、(4)政治化傾向(本来ILOとは無関係の政治問題論議)、の四つであった。米国は脱退に際して、これらの四点の是正を条件とする復帰をほのめかしていた。

その後一九七八年の第六四回総会では、イスラエル非難決議の不採択、一部東欧諸国の条約違反を指摘した報告の採択があり、さらに翌七九年の第六五回総会では、イスラエル問題は全くなく、秘密投票制を導入した議事規則の改定がおこなわれた。こうして脱退時に米国の指摘した問題点は徐々に改善されて復帰の条件が整いつつあったところ、ILO脱退の強力な主張者であったジョージ・ミーニー-AFL-CIO会長が死去し、経営者側も反ILOのホコ先をひっこめざるを得ない状況となった。こうした状況下に、一九八〇年二月四日、マーシャル労働長官を長とする閣僚委員会は大統領にたいしてILO再加盟を答申し、三月一八日の再加盟実現の運びとなったものである。

米国の再加盟ののちジュネーブで五月に開かれたILO第二三回理事会は、米国をふたたび常任理事国とすることに決定した。また一九八〇年分の米国の分担金は二二〇万ドルとして、これでは一九七八-七九年度の赤字二〇〇万ドルを補てんすることになった。なお一九八一年分の予算総額は九五九〇万ドルとされ、米国はそのうち二五%を負担することになるので、その分他の加盟国の負担額は軽減されることになった。二年三ヵ月ぶりの米国のILO再加盟は、こうして、ILOの普遍性、国際機関としての権威を高め、さらにILOの財政基盤の安定のためにも役立つものと歓迎された。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

